

合成樹脂製の器具容器包装の材質別規格に関する留意点

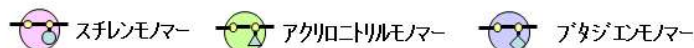
合成樹脂とは

合成樹脂とは、モノマーをつなぎ合わせてできたポリマーに様々な添加剤を加え目的に合うよう成型したもので、プラスチックとも言います。

＜モノマー＞

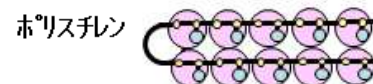
石油を原料とする最小単位の化合物

例



＜ポリマー＞

モノマーを数万から数十万個つなぎ合わせて(重合して)できたもの



＜コポリマー（共重合体）＞

2種類以上のモノマーを重合してできたもの

アクリロニトリル・ブタジエン・スチレンコポリマー(ABS)



個別規格が定められている材質

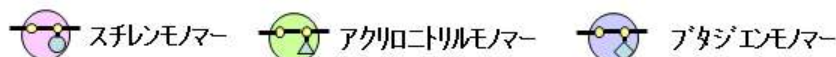
合成樹脂の材質別規格（告示第 370 号）には、すべての合成樹脂に適用される（一般規格）と、特定の材質に適用される（個別規格）があります。個別規格が定められていない材質には、一般規格のみが適用されます。検査対象部位が個別規格に該当するかを確認するため、**材質の詳細な情報（例：ポリスチレン、ABS）が必要です。**

＜個別規格が定められている材質＞

- ① **フェノール樹脂**、**メラミン樹脂**又は**ユリア樹脂**を主成分とする合成樹脂
- ② ホルムアルデヒドを製造原料とする合成樹脂（①を除く）
例：**ポリアセタール**又は**ポリオキシメチレン（POM）**
- ③ **ポリ塩化ビニル（PVC）**を主成分とする合成樹脂
- ④ **ポリエチレン（PE）**及び**ポリプロピレン（PP）**を主成分とする合成樹脂
- ⑤ **ポリスチレン（PS）**を主成分とする合成樹脂
- ⑥ **ポリ塩化ビニリデン（PVDC）**を主成分とする合成樹脂
- ⑦ **ポリエチレンテレフタレート（PET）**を主成分とする合成樹脂
- ⑧ **ポリメタクリル酸メチル（PMMA）**を主成分とする合成樹脂
- ⑨ **ナイロン（PA）**を主成分とする合成樹脂
- ⑩ **ポリメチルペンテン（PMP）**を主成分とする合成樹脂
- ⑪ **ポリカーボネート（PC）**を主成分とする合成樹脂
- ⑫ **ポリビニルアルコール（PVA）**を主成分とする合成樹脂
- ⑬ **ポリ乳酸（PLA）**を主成分とする合成樹脂
- ⑭ **ポリエチレンナフタレート（PEN）**を主成分とする合成樹脂

個別規格に該当する材質かの確認

例えば「ポリスチレンを主成分とする合成樹脂」とは、ポリマー中のスチレンモノマーの含有量が50 %以上の合成樹脂を指します。材質が以下の図のABS樹脂(エービーエス樹脂：アクリロニトリル[Acrylonitrile]・スチレン[Styrene]・ブタジエン[Butadiene]の頭文字)のようにコポリマー(共重合体)の場合は、**個別規格が定められているモノマーの割合が50 %以上か未満かで規格が違いますので配合割合の確認が必要です。**

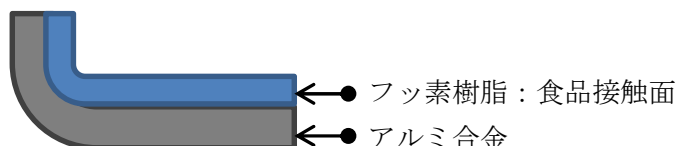


ポリスチレン 	スチレン含量 100% の場合	 370号における ポリスチレン規格該当
アクリロニトリル・ブタジエン・スチレンコポリマー(ABS) 	スチレン含量 60% の場合	
アクリロニトリル・ブタジエン・スチレンコポリマー(ABS) 	スチレン含量 30% の場合	 370号における その他の樹脂の規格 該当

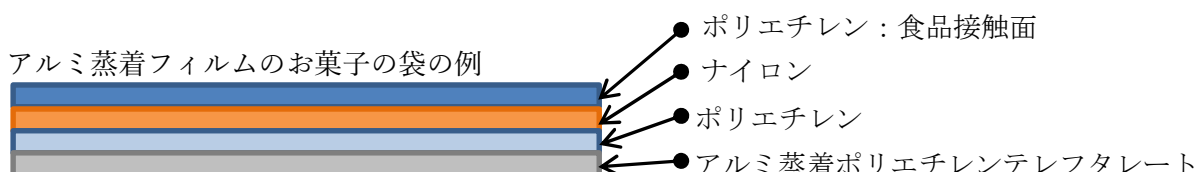
多層構造の場合の材質確認

「フッ素樹脂コーティングのフライパン」、「ポリエチレンラミネートの紙コップ」、「アルミ蒸着フィルムのお菓子の袋」等、多層構造になっている場合には、その**材質の構成と食品接触面の情報が必要です。**

フッ素樹脂コーティングのフライパンの例



アルミ蒸着フィルムのお菓子の袋の例



以 上